

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンドを誰でも利用可能にするため、エリアの拡大努力は怠るべきではないと考えるが、残された10%は対象エリア的にも広いと思われ、完全(100%)カバーを実現するためには膨大なコストがかかるかと推測されます。その基盤整備については、発生する需要の下、事業者の経営判断に基づいて進められるべきものと考えます。</p> <p>従って、期限を区切って100%を旨とするような非現実的な方策は取るべきではないと考えます。</p> <p>また、実現手段についても、経済合理性の観点から『光ケーブル』に限定することなく、多様な方法をやはり事業者の判断で進められるようにすべきであると考えます。</p> <p>真に取り組むべきは、残りの10%の整備ではなく、超高速ブロードバンドの利用活性化であり、利用ニーズが高まれば、自然と基盤整備も進むと考えます。そのために、行政サービス、医療、教育分野などで利活用を阻害していると要因を取り除き、ICTの高度利活用推進にこそ注力すべきであると考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用者の立場としては、利用し易い、より低廉な料金を目指していただくことに全く異論はありませんが、『光の道』構想の中で議論されているところの「事業者間の公正競争」、「NTTの組織形態」についての論点については、大きな違和感を覚えます。利用者あるいは国にとってどうかという視点がないからであります。生い立ちの違う各事業者が、自社の都合の良い方に国策を誘導せんがための議論にしか見えません。</p> <p>利用者としては、ワンストップで全て面倒を見ていただけるサービス体制を望んであり、NTTを分離したり、分割したりすることに全くメリットを感じません。むしろ、心配するのは、内輪の競争に明け暮れることにより、国際的なサービス競争に負けてしまうのではないかとことです。それこそ、国益を損ねることになってしまいます。</p> <p>敢えて、「アクセス会社」分離論について言及すれば、自らの経営判断により設備構築し、サービス提供するという健全な競争環境が失われることとなります。それこそ、アクセス会社は1社独占となりますが、投資インセンティブはあるのでしょうか？結局未稼働のアクセス設備があちこちにできてしまいそうです。</p> <p>1項と同様のこととなりますが、用は利用者が使いたくなるようなサービスが沢山出てこないことには利用率はあがりません。いくら立派なアクセス設備が整備されても利用者は増えません。</p>

